

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	留置管理統計ファイル
行政機関等の名称	大分県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部留置管理課
個人情報ファイルの利用目的	被留置者の適正な処遇、留置事故の防止及び留置業務に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1 留置番号、2 収容年月日時、3 収容時身柄区分、4 再逮捕区分、5 逮捕年月日、6 身柄署、7 氏名、8 生年月日、9 収容時年齢、10性別、11成人／少年、12国籍等（国名、使用言語）、13罪種、14罪名、15居室番号、16区分、17送致年月日、18勾留年月日、19勾留延長日、20接見禁止、21勾留先（拘置所の場合）、22起訴年月日、23刑確定日、24出場年月日時、25出場区分、26一時出場、27被留置者分類（特別・問題）、28疾患患者罹患時期、29疾患患者傷病区分
記録範囲	大分県警察に留置された者（被留置者）
記録情報の収集方法	1 被留置者からの聴取、2 検察庁・裁判所等からの聴取・提供、3 医師等からの聴取・提供、4 被留置者の動静
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 大分県警察本部警務部警務課
	（所在地） 〒870-8502 大分県大分市大手町 3－1－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		